

討議

「茂原市と豊橋市の竜巻の比較をもとにした竜巻災害に関する研究—その2 復旧, 保険の対応—」へのコメント

坪川 博彰*

Comment on ‘A Research Report of Disaster Recovery and Accident Insurance Benefits Based on a Comparison of the Tornadoes in Mobara and Toyohashi (Part II)’

Hiroaki TSUBOKAWA*

1. はじめに

掲題の報告(小泉, 2004)は, 竜巻により被災した住宅等の復旧過程を経済面から調査し, 保険および共済の効果を調べるなど, 従前より調査研究が不足している分野であり, 自然災害研究上の意義は大きいものである。しかしながら, 保険商品や制度に関する説明が不十分であり, さらに誤解を起しかねない表現が数多く見られるので, ここではそれらを指摘して注意を喚起したい。

2. 復旧費用の原資

復旧費用の原資として火災保険と災害保険という記述がある。この2つの違いに関する説明が抜けている。分析対象となっている竜巻による被害は, 火災保険の損害保険金(風災)として支払われるものであり, 火災保険であれば総合保険であれ, 普通火災保険であれ, 基本的な

担保危険の一つである。なお火災保険のほぼ全ての種類で支払われる損害保険金のリスクには, 火災, 落雷, 破裂・爆発, 風ひょう雪災がある(損害保険事業総合研究所, 2003)。小泉の報告ではアンケートの設問自体が明示されていないので, 火災保険と災害保険との意味の違いがよくわからないのだが, 「火災保険が適用された」と「災害保険が適用された」とあえて区別されているのであるから, 別の種類の保険を指しているのだろうか。

支払われた保険金が物保険としてのものであれば, 火災保険(あるいは共済)というのが最も普遍的な表現である。一方傷害保険や自動車保険も含めての意味であれば, 損害保険(あるいは共済)というのが妥当である。

3. 風ひょう雪災の担保

本研究の対象となっている災害は1990年に発

* 独立行政法人防災科学技術研究所
National Research Institute for Earth Science and Disaster
Prevention

本報告に対する討論は平成18年2月末日まで受け付ける。

生した茂原市の竜巻と1999年に発生した豊橋市の竜巻である。火災保険で風ひょう雪災が基本補償に盛り込まれたのは1984年のことであり、報告の中で「これは当時、火災保険の適用は特例であり、全ての家屋に必ずしも適用されておらず、保険会社によっては査定に応じたところ、応じなかったところがあったためではないかと推測される。」という記述があるが、このようなことは上記の事情から基本的にありえない。例えば1991年に発生した台風19号は、現時点（平成17年2月末）では既往最大の風水害による保険金支払（約5700億円）事故であるが、その大部分が風災による損害保険金支払である。

4. 共済と保険の混同

アンケート調査で保険と共済とを区別して行うのは難しく、本研究でも〈各保険の内容〉とした解説の中に、県民共済が書かれていたり、4.3 竜巻発生以前の加入保険のところでは「農協の共済保険が多かった。」の記述があるなど、さまざまな混乱が見られる。共済は保険と並んで、自助としての災害対策の上で重要な役割を果たしているにも関わらず、正当な評価がなされていないのが現状である。もし共済を全て分析に含めるのであれば、その種類は非常に多岐にわたるので、アンケート等の調査では種類や目的を限定するなどの配慮が必要であろう。

自然災害の補償を検討するために、保険加入者、非加入者、共済加入者、非加入者の違いを分析した研究は少ないが、地震危険について調査した報告書が最近刊行された（損害保険料率算出機構、2004）ので、参考にされたい。

5. 総合保険の補償内容に対する誤解

結論および考察において「住宅総合保険が風災、飛来物災害など広範囲の補償を設定しているためであると考えられる。」とあるが、ここで例示されている「風災」については、総合保険であるから広範囲な補償を設定しているという事実はない。先に述べたように風災は、火災保険の損害保険金対象災害として、すべての（も

ちろん総合保険も含む）火災保険で基本的に担保されるものとなっている。

筆者が最も危惧するのは、この報告の読者が風災による被害に対する保険金が総合保険に加入していないと支払われないと誤解されることである。既にのべた通り、そのような事実はなく、総合保険では水害、盗難、水濡れ、他物の衝突、労働争議などが担保危険に加えられているのである。

6. おわりに

90年代の金融自由化により、保険による自然災害リスクカバーも多様なものが登場している。従来のように総合保険とそれ以外というような単純な区分ではなく、総合保険でも水害に対する補償が手厚くなっていたり、生活に関わるさまざまなリスクを契約者ニーズにあわせて組み合わせたものもある。したがって今後の災害後の調査においては、単純に保険のカテゴリーごとに保険金が支払われたかどうかというだけを調査するだけでは、リスクに見合った対策として保険が有効に活用されているかどうかを把握するのは困難である。むしろ、保険により個々の損害がどの程度補填され、それが復旧や復興にどこまで寄与したかという視点で分析する必要があるだろう。保険はいわゆる「自助」である。それ以外に「公助」「共助」のあり方も現在見直されつつある。そのような中でリスクの経済対策として保険の高度利用を図る工夫が必要であり、この種の調査がさらに行われることを期待している。

参考文献

- 1) 小泉俊雄：茂原市と豊橋市の竜巻の比較をもとにした竜巻災害に関する研究—その2 復旧、保険の対応—, 自然災害科学, Vol.23, No.2, pp.199-213, 2004.
- 2) 損害保険事業総合研究所：火災保険論（損害保険料率算出機構編）, 240 p., 2003.
- 3) 損害保険料率算出機構：大規模地震危険に関する消費者意識調査, 地震保険研究 5, 108 p., 2004.